

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

**精神障害者福祉相談員募集**

【雇用期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日  
 (翌年度以降、期間の更新の制度あり)

【勤務時間】月～金曜日(週5日) 月12時間以内、午前9時～午後4時(6時間)

【募集人員】1人

【受験資格】精神保健福祉士その他精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条で定める資格を有する方で、精神障害者福祉相談活動等を熱意を持って遂行できる方

【試験の方法】面接(3月上旬予定)

【申込み】2月24日(月)～28日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎ 551・1589へ。

【年金】月～金曜日(週5日) 月12時間以内、午前9時～午後4時(6時間)

【国民年金の手続きを行う必要が有ります】

国民年金は三種類の加入種別に分かれており、種別が変わったときには届出が必要で

●**第一号被保険者**  
 自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生やフリーターの方等

●**第二号被保険者**  
 会社等に勤務(厚生年金・年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・

60歳前に会社等を退職された方は、退職されたら第一号被保険者への種別変更手続きが必要になります。

●**第三号被保険者**  
 第二号被保険者に扶養されている配偶者

60歳未満の第二号被保険者の方は、退職されたら第一号被保険者への種別変更手続きが必要になります。

●**第一号被保険者への種別変更手続きをする場合は、**  
 市役所1階5番保険年金課窓口へお越しください。

【問合せ】保険年金課 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・

30・3410

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請はお済みですか?

この制度は、後期高齢者医療制度・介護保険の両方を利用して世帯の年間自己負担額の合計が高額になり、限度額(左表)を超えた場合にその超えた分を支給するものです。

書、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの、介護保険の被保険者証

【開会時間】本会議及び常任委員会：午前10時  
 (予算審査特別委員会)：午前9時30分

なお、常任委員会は、開会后、現地視察がある場合もありますので、委員会の進行状況等は、議会事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

また、多摩ケーブルネットワークによる本会議の生中継を開始します。2月25日(火)～28日(金)は101チャンネル、3月26日(火)は111チャンネルで放映する予定です。ぜひご覧ください。

【問合せ】議会事務局 ☎ 551・1523

【期間】3月1日(土)～7日(金)

平成25年度東京消防庁防火標語

「うれしいね 防火で笑顔の人と町」

(作者：世田谷区在住・入月千代子さん)

火災予防運動は、都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高め

ていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限

にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

この時期は、ストーブなど暖房器具を使用する機会もまだ多く、空気も乾燥しているため、火災が発生しやすいとなっています。自らの家を守り、地域で助け合いながら地域全体の安全を高めましょう。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

3月の無料相談		【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く		
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	5日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	11日(火)			
税務相談	27日(木)			
法律相談	7日(金)・12日(水)・19日(水)・26日(水)			
交通事故相談	20日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	14日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

**市ホームページ内「福生市メディアラボ」をご覧ください**

**福生市メディアラボ** 動画配信ページ

【安全安心まちづくり市民ひろば】次回の開催は 犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いやパトロールをしています。市内在住・在勤の方などなたでも参加できます。【日時】2月20日(木)午後7時～9時【場所】わかたけ会館2階集会室【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**1月の横田基地飛行回数** 【問合せ】環境課環境係 ☎ 552・0119

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	1,380	534	416	157
昼間(午前7時～午後7時)	1,083	446	281	146
夕刻(午後7時～午後10時)	291	84	134	15
夜間(午後10時～午前7時)	6	4	1	-4
最高音圧レベル(デシベル)	116	5	90	1
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	67		52	

平成25年4月1日の環境基準の改正に伴い、時間帯ごとに重みづけをした騒音レベル(時間帯補正等価騒音レベル[Lden])を併記します。

【開会時間】本会議及び常任委員会：午前10時  
 (予算審査特別委員会)：午前9時30分

なお、常任委員会は、開会后、現地視察がある場合もありますので、委員会の進行状況等は、議会事務局までお問い合わせください。